

序論・基本構想にかかる説明資料

ページ	項目名	項目の意図・目的	説明
序論 2	1. 策定の趣旨	総合計画を策定するに至った経緯を示します。	総合計画の策定は市町の任意とされていますが、宍粟市では最高規範である自治基本条例において、総合的かつ計画的なまちづくりを推進するため、総合計画を策定することと定めています。
3	2. 総合計画の役割と位置づけ	【役割】総合計画を何のために策定するのか、一般論的に説明します。 【位置づけ】総合計画と個別計画・総合戦略等との関係性を視覚的に整理します。	総合計画では方向性を表し、分野別の具体的な施策内容は個別計画で整理します。
4	3. 総合計画の構成と期間	【構成】基本構想→基本計画→実施計画の順に詳細を整理することを示します。 【期間】第3次総合計画に基づくまちづくりを進める期間を示します。	計画期間は、基本構想10年＆基本計画5年（前後期）という、他市町でも多い期間を設定しています。一部では、計画期間8年（前後期区別なし）のようなつくりをしている市町もありますが、宍粟市では、10年の長期ビジョンによりまちづくりに一貫性を持たせるとともに、社会情勢の変化等を適宜反映するため、5年毎の見直しをする方法を採用しています。
5	4. 社会情勢	全国的な潮流や社会問題について整理します。	国→市へと視点を落としていくため、最初に全国的な課題に触れ、その後の宍粟市の現状や取組の方向性へつなげます。
8	5. 市の現況と課題	(1) 市をとりまく状況 統計数値等から、宍粟市の人口動態について説明します。	令和7（2025）年が国勢調査の実施年であり、速報値は令和8年2月以降順次公開される見込みであることから、数値が分かった段階でデータの置き換えを行います。
		(2) 市民意向【アンケート調査】 市民の市政に対する満足度や、将来不安などの意向を整理します。	全40問のうち、抜粋しての整理としています。詳細は、第1回委員会【資料⑤-1】及び市ホームページに掲載のアンケート調査結果報告書を参照ください。
		(3) 市民意向【市民の幸福度調査】	第3次計画で「ウェルビーイング」の視点を取り入れるにあたり、市民の幸福度と、施策の満足度との関係性を調査したので、概要を掲載します。詳細は、第1回委員会【資料⑤-2】を参照ください。
		(4) 市民意向【シール調査】	第3次計画で「ウェルビーイング」の視点を取り入れるにあたり、市民・高校生の考える「幸せに暮らせるまち」の姿を調査したので、結果を掲載します。
		(5) ワークショップ	上記の幸福度調査やシール調査をふまえ、「幸せに暮らせるまち」を市民主体で実現するための意見やアイデアを出し合っていただきましたので、結果を掲載します。
		(6) 第2次総合計画後期基本計画の検証・評価	第3次計画は、第2次計画の検証を踏まえて策定していることを表します。（第1回委員会【資料⑤-1】のとおり） 検証結果からどのような課題が得られたかについては、(7)で整理します。
		(7) まちづくり課題 上記(1)～(6)をふまえ、宍粟市に今後求められることを整理します。	第1回委員会【資料⑤-1】から抜粋し、読みやすい短文で課題ごとに整理しています。 基本構想や、基本計画の体系に反映します。
構想 19	1. 将来像	理想とするまちの姿を表します。10年後に宍粟市をこのようなまちにしたいという目標に向かって、総合計画を策定・実行します。	『人と自然が輝き、みんなで創る「夢のまち』とは、宍粟市が誕生して以降、約20年にわたりまちづくりの理念として掲げてきた合言葉で、市役所本庁舎の壁面にも掲示してあります。市民の方にも定着してきたワードであり、また、これまでのまちづくりを継承する意味からも、引き続き将来像として採用しています。 ただし、言葉の意味は時代とともに解釈を変えていくべきであり、第3次計画においては「他者を思いやる」「誰もが幸せを実感できるまちを創る」という想いを織り込みます。
20	2. まちづくりの重要視点	まちづくりにおいて重視するべき4つの柱を整理します。 将来像の実現に向けてどのように取り組むかは基本計画（基本目標－基本方針－政策）で表しますが、すべての取組にこれらの視点を反映させることで、計画の独自性と、着実にまちづくりを実行していく姿勢を表します。	(1) 人口減少はしばらく続くことを前提に、その中でも市の活気と機能を失わないために、住民の幸福度を大切にしたまちづくりを進めることで「住み続けたい」と思う人を増やしていく。 (2) 市長の掲げる方針のひとつで、まちづくりは行政だけでは不可能で、市民一人ひとりの能力や役割を発揮してもらうことで地域が元気になり、また地域の将来を支える人材が育つことでまちが維持されるという循環をめざす。 (3) 宍粟市最大の資源である森林をあらゆる分野で活用し、特色あるまちづくりを進めていく。 (4) 宍粟市は非常に厳しい財政状況にあり、行財政改革を進めることは必須となっているが、その中でも必要な行政サービスを維持していくなければならない。
22	3. 施策体系	将来像の実現に向けて、まず将来像を4つの目標に分け、それぞれの目標を達成するために必要な方針を定めます。さらに、それぞれの方針に基づいて取り組むべき方向性を34の政策に振り分けて整理します。	市民の方が将来不安に感じられている要素としても多かった「元気な産業」を先頭に、快適に暮らせる住環境を整え、子育てや福祉の安心して暮らせるまちを創っていく、そして市民の皆さんとともにまちづくりを進めていくという流れで構成しています。なお、基本目標1つごとに1ページの割付を考えており、この目標を立てた背景やアンケート調査等との結びつきについても、基本構想に掲載し説明する予定としています。
24	4. 計画の推進体制	計画を着実に進めていく体制を整理します。	総合計画は行政のためのものではなく、市民全員のものであるという前提に立ち、市民を含めた多様な主体とともに実行していく視点を整理しています。 また、数値目標の設定とP D C Aサイクルの徹底により、目標管理型の計画とすることで計画の着実な推進をめざします。